

吹田市高齢者等フレイル予防に係る ICT を活用した

認知機能評価システム導入保守管理業務

公募型プロポーザル募集要項

令和 4 年（2022 年）5 月

吹田市

1 趣旨

通いの場等において高齢者等を対象に、軽度認知機能障害（MCI）の早期発見・早期支援につなげるため ICT を活用した認知機能評価を行うためのシステムを導入し、その保守等を行う「吹田市高齢者等フレイル予防に係る ICT を活用した認知機能評価システム導入保守管理業務」（以下「本業務」という。）の委託事業者を選定するため、必要な手続き等を定めるものです。

2 業務の内容

項目	内容
業務名称	吹田市高齢者等フレイル予防に係る ICT を活用した認知機能評価システム導入保守管理業務
業務内容	吹田市高齢者等フレイル予防に係る ICT を活用した認知機能評価システム導入保守管理業務仕様書（以下「仕様書」という。）を参照のこと。
履行期間	契約の締結日から令和 5 年 3 月 31 日まで
実施場所	市の指定する場所
見積上限額	金 1,183,270 円（消費税及び地方消費税を含む。） 上記価格を超える提案は失格とします。
契約保証金	吹田市財務規則（昭和 39 年吹田市規則第 14 号）第 115 条第 1 項第 7 号の規定により、免除。
支払条件	令和 5 年（2023 年）3 月 31 日までに該当年度の成果品全ての引き渡しを受けた上で、提案金額及び見積上限額を限度に支払う予定です。（事業者選定後に締結する契約書に従って支払います。）

3 参加資格要件

本業務の公募型プロポーザルに参加を希望する者は、次に掲げるすべての条件を満たすものとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。
- (2) 吹田市競争入札参加有資格者名簿に登載されていること。
- (3) 募集開始日から契約締結日までの間において、吹田市指名停止措置要領（平成 16 年 4 月 1 日制定）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 募集開始日から契約締結日までの間において、吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領（平成 24 年 11 月 13 日制定）に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。また、同要領別表に掲げる措置要件にも該当しないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生又は再生手続開始の申立てがなされている者については、更生計画又は再生計画の認可決定の確定を受けていること。
- (6) 納税義務を有する税金（国税及び地方税）を滞納していないこと。
- (7) 次に掲げる届出を行っており、保険料を納付していること（当該届出を行うことを要しない者を除く。）及び滞納していないこと。
 - ア 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出
 - イ 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出

- ウ 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出
- (8) 財務諸表について、次に掲げる内容のうち、いずれか一つ以上を満たすこと。
- ア 直近 3 年間の事業年度のうち、当期純利益が連続して赤字となる事業年度がないこと。
- イ 最近決算時の当座比率が 100%以上であること。
- (9) 業務に精通する人員を本業務に業務責任者として従事させること。
- (10) 本業務において、十分な業務執行能力を有し、適正な執行体制を有すること及び本市の指示に迅速かつ柔軟に対応できること。

4 提案募集スケジュール

項番	手続等	期限等
1	募集要項等の公表（募集開始）	令和 4 年 5 月 10 日（火）
2	募集要項等の配布	令和 4 年 5 月 10 日（火）から 6 月 6 日（月）まで
3	質疑書の提出	令和 4 年 5 月 10 日（火）から 5 月 24 日（火）まで 【午後 5 時 30 分必着】
4	質疑書の回答	令和 4 年 5 月 27 日（金）
5	参加表明書の受付	令和 4 年 5 月 30 日（月）から 6 月 6 日（月）まで 【午後 5 時 30 分必着】
6	参加資格審査結果通知	令和 4 年 6 月 10 日（金）
7	提案書類等の提出	令和 4 年 6 月 13 日（月）から 6 月 24 日（金）まで 【午後 5 時 30 分必着】
8	ヒアリング審査	令和 4 年 7 月 13 日（水）又は 7 月 14 日（木）予定
9	ヒアリング審査結果通知	令和 4 年 7 月 29 日（金）
10	契約内容の調整 仕様書の確定	令和 4 年 8 月 1 日（月）から 8 月 23 日（火）まで
11	契約の締結	令和 4 年 9 月 1 日（木）

5 提案募集の概要及び日程

(1) 名称

吹田市高齢者等フレイル予防に係る ICT を活用した認知機能評価システム導入保守管理業務

(2) 選定方法

公募型プロポーザル方式

見積金額が見積上限額を超えないものについて、提出された提案書、見積書、プレゼンテーション及びヒアリングに対し評価を行います。

(3) 発注者及び事務局

ア 発注者

吹田市長 後藤 圭二

イ 事務局

吹田市役所 福祉部 高齢福祉室 支援グループ (151 番窓口)

所在地：〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号

メールアドレス：hatsuratsu@city.suita.osaka.jp

(ア) 公募型プロポーザル事務について

担当：長谷川・中西

電話：06-6384-1375 (直通) / 06-6384-1231 (代表) 内線 2453

(イ) 委託業務内容について

担当：大歳・川見

電話：06-6170-5860 (直通) / 06-6384-1231 (代表) 内線 2451

(4) 募集要項等の配布

ア 配布期間

令和4年5月10日(火)から6月6日(月)まで

イ 配布方法

吹田市ホームページに掲載します。

ウ 配布資料

(ア) 本業務公募型プロポーザル募集要項及び提出書類にかかる様式

(イ) 本業務仕様書

(ウ) 本業務公募型プロポーザル審査基準

(5) 質問の受付及び回答

ア 受付期間 令和4年5月10日(火)から5月24日(火)午後5時30分まで

イ 質問方法 質疑書(様式9)に質疑事項を記入のうえ、

電子メールで提出してください。

メールアドレス：hatsuratsu@city.suita.osaka.jp

※受信確認のため、送信後、市役所の業務時間内(午前9時から午後5時30分まで。土曜・日曜・祝日は除きます。)に、事務局に電話連絡を入れてください。

※電話・来訪等による質問には応じません。

ウ 質問回答日及び方法 令和4年5月27日(金)午後5時30分までに回答

吹田市ホームページに回答を掲載します。

(6) 参加表明書等の提出

ア 提出書類

(ア) 参加表明書(様式1)

(イ) 会社概要書(様式2)

(ウ) 類似契約実績書(様式3)

(エ) 暴力団員、暴力団密接関係者に該当しない旨の誓約書(様式4)

(オ) 納税義務を有する税金を滞納していない及び社会保険料を滞納していない旨の誓約書(様式5)

(カ) 財務諸表(直近3年間の事業年度分)

イ 提出期間

令和4年5月30日（月）から6月6日（月）まで

午前9時から午後5時30分まで（ただし、土日及び平日正午から午後0時45分を除く。）

ウ 提出場所

吹田市役所 福祉部 高齢福祉室 支援グループ

エ 提出部数

各1部（アの順番で、左上をホッチキス止めしてください。）

オ 提出方法

（ア）郵送

書留等の配達記録が残る方法で事務局へ郵送してください。令和4年6月6日（月）必着。

発送日に事務局担当者へ確認の連絡（電話又は電子メール）をお願いします。

（イ）来庁

あらかじめ事務局に来庁日時を電話予約のうえ、提出書類を持参してください。

※提出方法を問わず提出書類が不足している場合は、原則受付できません。

※提出方法を問わず書類提出時における質問については一切受け付けません。

（7）参加資格審査結果通知

参加資格審査結果は、令和4年6月10日（金）午後5時30分までに参加表明者全員に対して電子メールにより通知し、その後、書面による通知も行います。参加資格がない場合は、その理由を付して通知します。

（8）提案辞退

参加表明書の提出後に参加辞退する場合は、すみやかに「参加辞退届」（様式10）に記載し、事前に電話連絡をしたうえで事務局へ郵送してください。

なお、辞退したことをもって、今後本市が発注する委託業務等について、競争上の不利益となることはありません。

（9）提案書等の提出

本業務募集要項等の内容を踏まえ、提案書等を作成し提出してください。

ア 提出書類及び提出部数

提出書類	提出部数	備考
（ア）提案書【表紙】（様式6）	1部	—
（イ）記録媒体（プレゼンテーションを収録したもの）	7部	DVD又はUSB
（ウ）企画書（様式自由） ※5枚以内	12部	（ウ）から（キ）の順番で、左上をホッチキス止めのこと。
（エ）見積書（様式自由）		
（オ）工程計画表（様式自由）		
（カ）業務実施体制調書（様式7）		
（キ）業務責任者実績書（様式8）		

イ 提出期間

令和4年6月13日（月）から6月24日（金）まで

午前9時から午後5時30分まで（ただし、土日及び平日正午から午後0時45分を除く。）

ウ 提出場所

吹田市役所 福祉部 高齢福祉室 支援グループ

エ 提出方法

(ア) 郵送

書留等の配達記録が残る方法で事務局へ郵送してください。令和4年6月24日(金)必着。
発送日に事務局担当者へ確認の連絡(電話又は電子メール)をお願いします。

(イ) 来庁

あらかじめ事務局に来庁日時を電話予約のうえ、提出書類を持参してください。

※提出方法を問わず提出書類が不足している場合は、原則受付できません。

※提出方法を問わず書類提出時における質問については一切受け付けません。

オ 提案書等に関する留意事項

(ア) 本業務募集要項等を熟読し、業務目的達成のため必要な事項を記載してください。

(イ) 本業務公募型プロポーザル審査基準の「審査の視点」に留意して記載してください。

(ウ) 企画提案した事項については、すべて見積金額の範囲内で実施することとしてください。

(エ) 用紙の規格はA4判、両面印刷で、横書きとします。枚数は5枚以内とします。

(オ) 文字サイズは、11ポイント以上とします。

(カ) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(キ) 提出書類のうち、提案書以外のすべての書類の右上には、必ず参加者番号(参加資格通知の際にお知らせします。)を入れ、適宜ページ番号を振り、左上をホッチキス止めとします。

(ク) 提出書類への鉛筆書きによる記載は認めません。

(ケ) 提出書類には、会社名、ロゴマーク等、作成者が誰であるか分かる表示は一切しないでください。

(コ) 提出書類の差し替えは認めません。

(サ) 提出書類の返却はしません。

(シ) 見積書は、令和4年度(令和4年9月1日から令和5年3月31日)の見積もりと令和5年度から令和8年度までの見積もりをそれぞれ提出してください。令和5年度から令和8年度までの見積もりは、各年度の金額を明らかにしてください。

カ 記録媒体(プレゼンテーションを収録したもの)に関する留意事項

(ア) 記録媒体は、DVD又はUSBを使用し、mp4動画を収録してください。

(イ) 必ず、本業務に業務責任者として従事する者が行ったプレゼンテーションを収録してください。

(ウ) 本業務公募型プロポーザル審査基準の「審査の視点」に留意して収録してください。

(エ) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(オ) 収録時間は、10分以内とします。

(カ) 記録媒体及びケースには、必ず参加者番号(参加資格通知の際にお知らせします。)を記入してください。

(キ) 記録媒体及びケース並びに収録映像には、会社名、ロゴマーク等、作成者が誰であるか分かる表示は一切しないでください。

(ク) 提出後の差し替えは認めません。

(ケ) 記録媒体及びケースの返却はしません。

(10) 提案の無効に関する事項

次の事項に一つでも該当するときは、その者の提案は無効とします。

- ア 最優秀提案事業者の選定時点において、本要領の「2 参加資格要件」に掲げる資格のない者が提案したとき。
- イ 所定の日時及び場所に提案書類等を提出しないとき。
- ウ 提案に関して談合等の不正行為があったとき。
- エ 正常な提案の執行を妨げる等の行為をなすおそれがある者、又は、なした者が提案したとき。
- オ 選定委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めたとき。
- カ 他の提案者と応募提案の内容又はその意思について相談を行ったとき。
- キ 事業者選定終了までの間に、他の提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示したとき。
- ク 応募提案書類等に虚偽の記載を行ったとき。
- ケ その他、選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行う、又は指示した事項及び提案に関する条件に違反したとき。

6 事業者の選定

「吹田市高齢者等フレイル予防に係る ICT を活用した認知機能評価システム導入保守管理業務公募型プロポーザル選定委員会」(以下「選定委員会」という。)において、最優秀提案事業者と次点者を選定します。選定委員会には評価部会を置き、評価部会員は、「吹田市高齢者等フレイル予防に係る ICT を活用した認知機能評価システム導入保守管理業務公募型プロポーザル審査基準」(以下「審査基準」という。)に基づき提案を審査し、審議の状況及び結果を選定委員会に報告します。

選定委員会においては、各選定委員が評価部会の報告結果を参考に、審査基準に基づく審査を行います。評価点(審査基準に基づき採点した点数の合計点)による順位付けをし、1位と順位付けした選定委員数が多い者を上位とし、最優秀提案事業者及び次点者を決定します。

1位と順位付けした選定委員数で決定できない場合は、同数となった者について、2位と順位付けした選定委員数が多い者を上位として決定します。2位と順位付けした選定委員数でも決定できない場合は、同数となった者について、各選定委員が付けた順位を足し合わせた合計が小さい者を上位として決定します。いずれの方法でも決定できない場合は、選定委員による合議又は多数決により決定します。

ただし、各選定委員による評価点合計の平均点が、配点合計の6割を超えない場合又は業務実績と見積金額を除く審査項目のうち一つでも5割を超えない場合は失格とします。

(1) ヒアリング審査

提案に対する説明を受けるため、提案書等の内容に基づくヒアリングを次のとおり実施します。

ア 実施予定日

令和4年7月13日(水)又は7月14日(木)

オンラインでのヒアリングを20分程度行います。

※実施日時及びオンラインミーティングID等は、個別に連絡します。

※参加できない者は失格とします。

イ その他

(ア) 選定委員会において記録媒体（プレゼンテーションを収録したもの）を視聴後に、オンラインでヒアリングを行います。

(イ) ヒアリングには、必ず、本業務に業務責任者として従事する者が出席してください。出席者は、3名以内とします。

(ウ) 追加の資料配付は認めません。

(エ) オンラインで接続できる端末は1台とします。

(オ) 録音・録画等はしないでください。

(カ) 会社名を特定できるようなもの（バッジ等）を身につけないでください。

(2) プレゼンテーション・ヒアリング審査の結果通知

令和4年7月29日（金）午後5時30分までに電子メールにより通知し、その後、書面による通知も行います。また、審査結果は、吹田市ホームページ上でも公表します。選定結果の問い合わせについては、一切応じません。

ただし、最優秀提案事業者として決定されなかった参加者は、その理由について通知日の翌日から起算して7日以内に事務局に説明を求めることができます。

7 提案事業者が1者又はない場合

(1) 提案事業者が1者以上であれば、本プロポーザルは実施することとし、企画提案書の提出、プレゼンテーション及びヒアリングを行います。ただし、評価点について、配点合計の6割を超えない場合又は業務実績と見積金額を除く審査項目のうち一つでも5割を超えない場合は失格とします。

(2) 提案事業者がない場合、本プロポーザルは取りやめとします。再募集等については、選定委員会において検討を行うものとします。

8 契約について

(1) 提出書類及びプレゼンテーションの結果等を総合的に評価し、最優秀提案事業者と本業務の契約締結交渉を行うものとします。選定された提案書の記載事項及びプレゼンテーション時の説明事項は、原則として契約時に業務委託仕様として採用することを想定しています。

(2) 最優秀提案事業者が契約締結までに、参加資格要件に規定する条件のいずれかを満たさなくなった場合や、事故等の特別な事由により契約が不可能となった場合においては、次点者と契約締結の交渉を行うものとします。

(3) 吹田市財務規則（昭和39年吹田市規則第14号）第115条第1項第7号の規定により、免除とします。

9 その他

(1) 提案募集に参加する者は、最優秀提案事業者決定後において、本業務募集要項等の内容について、不明又は錯誤を理由に異議を申し立てることはできません。

(2) 提案募集に参加するために必要な費用は、提案者の負担とします。

(3) 提出書類等に虚偽の記載をした場合は、吹田市指名停止措置要領に基づき指名停止等の措置を行うことがあります。

(4) 提出書類等の著作権は、プロポーザル参加者に帰属します。ただし、吹田市が本案件のプロポーザルに関する報告、公表等のために必要な場合は、プロポーザル参加者の承諾を得ずに、提出書類等の内容を無償で使用できるものとします。提案募集に係る公文書公開請求があった場合は、吹田市情報公開条例に基づき、提出書類等を公開することがあります。

吹田市高齢者等フレイル予防に係る ICT を活用した認知機能評価システム導入保守管理業務 公募型プロポーザル審査基準

審査項目	審査の視点	審査のポイント	配点
提案事項を実施するにあたっての取組方針	仕様書に記載されている本市の課題や本業務の方針を理解したうえで、提案全体の考え方を示されているか	(1) 調達仕様書の内容や本業務の方針を理解したうえで提案しているか (2) 本市が抱える課題を解決できる提案となっているか	40
	事業実施内容の具体性と妥当性があるかどうか	(1) 調達仕様書に記載されている可能な限り満たしているか (2) 実施内容を遂行できるような基盤があるかどうか	
業務の実施における重要ポイント	教室実施に関する計画、スケジュールを工程ごとに具体的に示されているかどうか	(1) 必要な各作業項目を含め、全体スケジュールが提示されているか (2) リスクがあるポイントが明確になっており、その対応策が現実的なものとなっているか	155
	仕様書で定める要件を満たしているかどうか	仕様書に記載されている内容が含まれる内容となっているかどうか	
	認知機能評価について、ICTデバイス操作経験の少ない高齢者等が、楽しみながら短時間で簡単に利用できる内容かどうか	画面の見やすさ 操作ボタン等の分かりやすさ。易操作性 1人当たりの所要時間 機能評価の質問内容等の面白さ	
	MCI状態にある高齢者等を早期発見可能な認知機能評価であるかどうか	総合点数等でMCIの可能性のある高齢者等を判定することができているか	
	認知機能評価結果が即時に出され、利用した高齢者等の日常生活等における生活習慣病予防や介護予防に取り組む意欲向上のための内容となっているかどうか	評価結果が出るまでの所要時間 検査終了後からの時間 認知機能の種類ごとの評価評価内容を含めて高齢者等に分かりやすく出力されているか 結果に応じた日常生活における生活習慣病予防に関するアドバイスが分かりやすく記載されているかどうか 結果に応じた日常生活における介護予防のアドバイスが分かりやすく記載されているかどうか 結果シートが高齢者等にとって見やすい文字の大きさや分かりやすい文章であるかどうか	
	通いの場等に従事する市職員及び吹田市地域包括支援センター職員が、事業評価、効果検証を行う市職員の作業負担を軽減するために有効な手法が示されているか	通いの場へ簡単に持ち運ぶことができ、準備が簡便であるかどうか 利用者の回答状況がCSV等で簡便に出力できるとともに、各会場や期間ごとに性・年齢区分別参加人数や評価結果分布、MCI高齢者等の抽出等を簡便に行うことができるかどうか	
	仕様書の範囲外で追加提案がされており、効果的・効率的に実現可能であるかどうか	追加提案の内容が生活習慣病や介護予防に効果的、又は、業務プロセスの改善に効果的な内容であり、予算の範囲内で実現可能かどうか	
	業務の実施体制	人員配置、業務管理体制の妥当性 事業の運営に十分なスペックであるかどうか 保守内容が具体的かつ明確に示されており、市と事業者の役割分担は明確か 不正アクセス対策、ウイルス対策、暗号化など、十分なセキュリティが確保されているかどうか 翌年度以降の年間保守費用	
実績	自治体における同種業務の実績及び関係機関との連携実績	(1) 他自治体等に認知機能評価の導入実績があるかどうか	20
価格点	令和4年度見積もり金額と令和5年度から4年間の運用保守金額	下記の計算式で点数を算出する。評価対象の見積金額は令和4年度見積金額と令和5年度から4年間の運用保守見積金額の総額 価格点=配点75点×(最低見積金額/当該業者見積金額) ※小数点以下切り捨て	75
プレゼンテーション及びヒアリング	説明が平易で論理的かつ説得力があるか	提案時点のパッケージの有無と要件の実現性 プレゼンテーション内容の分かりやすさ、面白さ 使いやすさ(操作性、画面遷移等) サポート機能についての説明が分かりやすいか 認知機能評価への印象	130
	担当者の適応性及び業務に対する取組み意欲があるか	熱意・積極性・意欲・品格・礼節 回答の的確さ(質問との整合性、提案書との整合性) 回答説明の分かりやすさ・聞きやすさ 提案内容の実現性 全体の印象	
合計			500

【様式1】

令和4年 月 日
(2022年)

吹田市長 宛

所在地
名称
代表者

印

参加表明書

吹田市高齢者等フレイル予防に係るICTを活用した認知機能評価システム導入保守管理業務の公募型プロポーザルへの参加を表明します。なお、添付書類の内容については真実と相違ないこと及び募集要項に示す参加資格要件のすべてを有することを誓約します。

記

1 添付書類

- (1)会社概要書【様式2】
- (2)類似契約実績書【様式3】及び契約書の写し
- (3)暴力団員、暴力団密接関係者に該当しない旨の誓約書【様式4】
- (4)納税義務を有する税金を滞納していない及び社会保険料を滞納していない旨の誓約書【様式5】
- (5)財務諸表(直近3年間の事業年度分)

【様式2】

会社概要書

1 本社本店

会社名	〓〓 -----
代表者名 (職・氏名)	〓〓 -----
所在地	〒
業務内容	
設立年月日	
資本金	
ホームページ URL	

2 業務実施支社、支店、営業所

※本社本店が業務実施の場合は、所在地欄にのみ「全て同上」と記載してください。

会社名	〓〓 -----
代表者名 (職・氏名)	〓〓 -----
所在地	〒

3 従業員数

※本社本店が業務実施の場合は、業務実施支社、支店、営業所欄は記載不要です。

区 分	技術系	事務系	合計
本社本店	人	人	人
業務実施支社、支店、営業所	人	人	人

4 担当者

所 属	
氏 名	
役 職	
電 話 番 号	
F A X 番 号	
メールアドレス	

【様式3】

類似契約実績書

法人名称 _____

1	発注自治体名			
	契約件名			
	発注自治体の現在の人口規模		契約金額	
	契約期間又は履行期限	年 月 日～ 年 月 日		
2	発注自治体名			
	契約件名			
	発注自治体の現在の人口規模		契約金額	
	契約期間又は履行期限	年 月 日～ 年 月 日		
3	発注自治体名			
	契約件名			
	発注自治体の現在の人口規模		契約金額	
	契約期間又は履行期限	年 月 日～ 年 月 日		
4	発注自治体名			
	契約件名			
	発注自治体の現在の人口規模		契約金額	
	契約期間又は履行期限	年 月 日～ 年 月 日		
5	発注自治体名			
	契約件名			
	発注自治体の現在の人口規模		契約金額	
	契約期間又は履行期限	年 月 日～ 年 月 日		

※平成29年度以降に市町村での認知機能評価システム導入保守管理完了受託実績を記載してください。

※記入欄が不足する場合は、適宜、拡大又は追加してください。

【様式4】

令和4年 月 日
(2022年)

吹田市長 宛

所在地
名 称
代表者

印

誓 約 書

私は、吹田市高齢者等フレイル予防に係る ICT を活用した認知機能評価システム導入保守管理業務に係る提案応募申請にあたり、吹田市が吹田市暴力団の排除等に関する条例(以下「条例」と言います。)に基づき、公共工事等及び売り払いその他の事務事業により暴力団を利することとならないように、暴力団員及び暴力団密接関係者を入札、契約から排除していることを承知のうえで、下記事項について誓約します。

記

- 1 私は、条例第8条第2項に規定する暴力団員及び暴力団密接関係者のいずれにも該当しません。
- 2 私は、本誓約書1の該当の有無を確認するため、吹田市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。
- 3 私は、本誓約書及び役員名簿等が、大阪府警察本部に提供されることに同意します。
- 4 私が本誓約書1に該当する者であると、吹田市が大阪府警察本部から通報を受け、又は吹田市の調査により判明した場合は、条例第8条第1項各号(第3号及び第7号を除く)に基づく入札参加資格の不認定、取消し、その他の措置に従います。
また、条例第8条第3項に基づき、本誓約書1に該当する旨を公表されることに同意します。

【様式5】

令和4年 月 日
(2022年)

吹田市長 宛

所在地
名 称
代表者

印

誓 約 書

私は、吹田市高齢者等フレイル予防に係る ICT を活用した認知機能評価システム導入保守管理業務に係る提案応募申請にあたり、納税義務を有する税金(国税及び地方税)を滞納していないこと及び加入が必要な全ての社会保険に加入し、保険料を納付していることを誓約します。

【様式6】

令和4年 月 日
(2022年)

吹田市長 宛

参加者番号
所在地
名称
代表者

提 案 書

「吹田市高齢者等フレイル予防に係るICTを活用した認知機能評価システム導入保守管理業務」のプログラムの提案書について、下記の書類を添えて提出します。

記

1 契約件名

吹田市高齢者等フレイル予防に係るICTを活用した認知機能評価システム導入保守管理業務

2 添付書類等

- (1)企画書(5枚以内)
- (2)記録媒体(DVD又はUSB)
- (3)見積書
- (4)工程計画表
- (5)業務実施体制調書【様式7】
- (6)業務責任者実績書【様式8】

3 担当者

所 属	
氏 名	
役 職	
電 話 番 号	
FAX 番 号	
メールアドレス	

【様式 7】

業務実施体制調書

役割	氏名・役職	実務経験年数・資格	担当する業務内容
業務責任者	氏名 役職	実務経験年数 年 資格	
業務担当者 A	氏名 役職	実務経験年数 年 資格	
業務担当者 B	氏名 役職	実務経験年数 年 資格	
業務担当者 C	氏名 役職	実務経験年数 年 資格	
業務担当者 D	氏名 役職	実務経験年数 年 資格	

- ※ 実務経験年数は、関連業務に従事した通算年数とします。
 ※ 配置を予定している者全員について記入してください。
 ※ 記入欄が不足する場合は、適宜、拡大又は追加してください。

参加者番号	
-------	--

【様式 8】

業務責任者実績書

1	発注自治体名	
	契約件名	
	発注自治体の現在の人口規模	
	契約期間又は履行期限	年 月 日～ 年 月 日
2	発注自治体名	
	契約件名	
	発注自治体の現在の人口規模	
	契約期間又は履行期限	年 月 日～ 年 月 日
3	発注自治体名	
	契約件名	
	発注自治体の現在の人口規模	
	契約期間又は履行期限	年 月 日～ 年 月 日
4	発注自治体名	
	契約件名	
	発注自治体の現在の人口規模	
	契約期間又は履行期限	年 月 日～ 年 月 日
5	発注自治体名	
	契約件名	
	発注自治体の現在の人口規模	
	契約期間又は履行期限	年 月 日～ 年 月 日

※業務責任者実績書は、平成29年度以降の実績を記載してください。

※実績欄は、適宜、拡大又は追加してください。

【様式 9】

令和4年 月 日
(2022年)

吹田市長 宛

質 疑 書

吹田市高齢者等フレイル予防に係る ICT を活用した認知機能評価システム導入保守管理業務に関する提案募集に関し、以下の事項について質問します。

法人名 _____

代表者氏名 _____

所在地 _____

担当者氏名 _____

電話番号 _____ FAX 番号 _____

メールアドレス _____

質 疑 番 号	質 疑 内 容
質疑 1	
質疑 2	
質疑 3	
質疑 4	

※ 質問欄は、適宜、拡大又は追加してください。ただし、質問は簡潔にお願いします。

※ 回答書には原文のまま掲載しますので、誤字、脱字に注意してください。

受付期間 令和4年5月10日(火)から5月24日(火)午後5時30分まで
(午前9時から午後5時30分まで。土曜・日曜・祝日は除きます。)

提出先 吹田市福祉部高齢福祉室 支援グループ

メールアドレス:hatsuratsu@city.suita.osaka.jp

【様式10】

令和4年 月 日
(2022年)

吹田市長 宛

所在地
名 称
代表者

参 加 辞 退 届

吹田市高齢者等フレイル予防に係るICTを活用した認知機能評価システム導入保守管理業務の公募型プロポーザルについて提案参加表明をいたしましたが、都合により参加を辞退します。